

公益財団法人仙台市市民文化事業団
舞台芸術振興課 臨時雇用職員 募集要項
(募集締切：令和6年4月25日(木) 17:00必着)

公益財団法人仙台市市民文化事業団舞台芸術振興課において、芸術文化事業の企画制作及び事業実施にかかる補助業務を担当する臨時雇用職員を募集します。

1. 公益財団法人仙台市市民文化事業団の概要

豊かな市民文化の振興を目的に仙台市の出資により設立された、仙台市域の文化振興に関する様々な事業を行う財団です。

ホール運営やミュージアム運営を含め、芸術文化から歴史文化までの幅広い分野における市民文化活動や生涯学習活動の支援、鑑賞事業の提供など、多岐にわたる事業を展開しています。

公益財団法人仙台市市民文化事業団のホームページ

<http://www.bunka.city.sendai.jp/>

2. 採用職種

臨時雇用職員（常勤）

3. 採用予定人数

1名

4. 就業場所

仙台市市民文化事業団舞台芸術振興課事業推進係（日立システムズホール仙台内）
仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5（地下鉄旭ヶ丘駅から徒歩3分）

5. 仕事の内容

芸術文化事業の企画制作及び事業実施にかかる補助業務
※係内庶務や書類整理等の事務にも従事していただきます。

6. 応募要件

(1) 学歴

高等学校卒業以上

(2) その他

・パソコンの基本操作ができること（ワード・エクセルは必須）

7. 勤務条件等

(1) 雇用期間

令和6年5月15日～令和7年3月31日

※契約更新なし

※採用後1カ月の試用期間（労働条件同じ）があります。

(2) 就業時間

午前8時30分～午後5時00分（休憩45分）

※時間外勤務あり（月平均10時間程度）

(3) 休日

土・日・祝日（ただし、業務繁忙期は休日出勤あり）

年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 休暇等

年次有給休暇12日（採用時より付与）、その他

(5) 給料・手当等

月額7,504円（地域手当含む）

その他、通勤手当、超過勤務手当及び休日給、賞与、扶養手当、住居手当を当財団の規定に基づき支給

(6) 保険の加入

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

8. 選考方法

- ・選考は、書類選考と面接選考となります。書類選考の通過者を対象に面接選考を行います。
- ・書類選考の結果、面接を行う方には5月2日（木）までに電話連絡します。（不採用者には文書にて連絡します。）
- ・面接選考は、5月8日（水）に実施予定です。
- ・面接選考の結果、内定者には5月10日（金）までに電話連絡します。（不採用者には文書にて連絡します。）

9. 応募方法及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を下記まで郵送してください。

（直接持参可／日立システムズホール仙台1階事務室内まで）

なお、封書には朱書きで「舞台芸術振興課臨時雇用職員申込」と記入ください。

（令和6年4月25日（木）17：00必着）

送付先

〒980-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5 日立システムズホール仙台内
（公財）仙台市市民文化事業団 総務課 宛

問い合わせ

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課（担当：阿部）

電話：022-276-6778

※応募いただいた個人情報は、職員募集に関する連絡のみに使用します。

※採用に至らなかった場合、応募書類は返却します。